これまでの主な意見の概要

1. 検討の範囲

- 大学入学共通テストで測るべきかどうかは別として、英語4技能、思考力、判断力、 表現力を入試で適切に評価していくことは重要。これまでの経緯をしっかり検証し ながら、どうすべきか検討していく必要。
- 英語民間試験、記述式ともに、原点に戻って白紙から再検討を行っていく必要。
- 今回の改革は、日本の教育が世界に遅れているという実態を踏まえ、教育再生実行会議の提言を経て、思考力、判断力、表現力を育成するため、高校教育、大学教育、大学入試を変えるということで始まった。英語4技能試験も記述式も全部白紙に戻すとすれば、我々が今まで何年間も費やさせられたことをゼロにするのか。変える方向で進んできたものをきっちりと進められるような会議とすべき。
- 「白紙」という意味は全てを元に戻すということではなく、過去の経緯をしっかりと検証した上で、多様なステークホルダーが安心できるようなシステムにこの1年考えてみようということではないか。

2. 検討の進め方

- 英語4技能も記述式も、何年も前から専門家が問題を指摘し続けたにもかかわらず、 意見が反映されることがなく、土壇場で見送りとなり大混乱を招いた。犯人探しを するという意味ではなく、同じ失敗を繰り返さないために、経緯の検証を徹底的に 行う必要。
- 今回の改革は、理想は素晴らしかったが、制度設計にうまく落とし込めなかった。 なぜそうなったのかという制度設計面を詳しく検証すべき。
- ◆ 各論に入る前に、目的と手段の検証と併せて、そもそも論で何を前提として考えるかというところを整理する必要がある。
- 大学入試の専門家、テスト理論の専門家、英語教育や国語の専門家が説得的な議論を展開して、重要な論点は既に指摘されている。こうした方々に検討会議で考えを発表してもらう機会を設けたり、分科会を立ち上げて、専門家を交えた議論を展開したりしてはどうか。
- 様々な立場の専門家、高校現場の教員、貧困層等への支援者、高校生や2024年度以降の入試の当事者である中学生世代、その保護者など多様な主体の参画を保証する必要。会議本体に加え、可能であればオンラインの意見集約等の活用も含め、継続的に意見を集めながら検討をしてはどうか。
- 取りまとめの期限が決まっているので、議論が拡散しているうちに時間がなくなり、 事務局案でまとめてしまうというような事態を危惧する。時間が足りなければ、臨 時の会議などの工夫もすべき。

3. 高校教育、大学教育と大学入試との関係

- 入試改革で高校と大学の教育を変えるという発想自体が手段と目的の取り違え。教育の課題は教育現場で解決することが基本で、入試で解決しようとしても新たな問題を生むだけではないか。
- 大学で学ぶために必要な力は何か、その力が高校の教育課程にどのように位置付けられているのか、それらをきちんと反映した入試問題になっているのかという観点から、大学入試の恒常的な検証と改善が必要だという問題意識は共有して、議論していく必要。
- 中央教育審議会の「学士課程答申」や「質的転換答申」も含めて、入試によって高校 教育と大学教育の質の改善を図ることは困難という前提の中で、接続をどうするき かという議論だった。これに対して、高大接続特別部会では、高校教育・大学教育の あり方、両者を結ぶ入試のあり方をどうするかということで検討が始まったが「入 試を変えれば教育が変わるだろう」という従来型の思い込みが強かったために、共 通テストのあり方に議論が集中してしまった。
- 高等学校教育部会が高大接続特別部会と同時期に設置され、結局は高校教育の多様性という実態の前に、「高校生の学びのための基礎診断」として、各学校の状況に応じて外部検定等を導入して基礎学力の質保証をしていくことになった。しかし、高等学校教育の共通の質保証という発想は残り、大学入学共通テストで英語 4 技能や記述力を評価すれば、高等学校に影響を及ぼせるとなったところに混乱の原因があったのではないか。
- 高校教育と大学教育とを有機的に繋ぐものとしての入試の役割は一定程度求められている。入試は選抜が最重要機能だが、同時に教育の方向性を導き、その実施を後押しする機能も有していることに留意する必要。

4. 大学入学共通テストの特質と各大学の個別入試との関係

- テストと一言で言っても、学力調査のためのテスト、資格検定試験のテスト、競争 選抜のテストでは求められる精度、厳密性が全く違う。大学入学共通テストは競争 選抜であり、ハイステークスであることを前提として議論する必要。
- 今回の改革は、公平、公正を担保した上で厳密にやる従来の日本の入試風土に大きな変化を与えるものであったので、混乱が生じうまくいかなかった。
- 子供たちには大学選択の自由があり、大学はアドミッションポリシーに基づいて入 学を許可する。どんな資質を持った学生が欲しいのかということがベースにあるの であれば、各大学が作問し、試験をするのが本来の姿。共通テストに様々なことを 加えても公正さにはつながらない。英語 4 技能と記述式については、各大学がしっ かりと考えて対応するのが基本。
- ◆ 大学入学共通テストの守備範囲と、個別入試での各大学の守備範囲をもう一度ズームアウトして見てみる必要。
- 英語の民間試験も記述式問題も、それぞれの目的に沿って活用するのであれば良いが共通テストに使おうとしたところでおかしなことが起きた。

- 大学入学共通テストは学力面でも多様な受験生を対象とし、55万人の受験生が同日 同時刻に試験を受けるものであり、各大学のアドミッションポリシーに基づく個別 試験との適切な役割分担の下で実施されることが大事。こういう能力が必要だから ということで、何でも全部、共通テストに盛り込んでいこうとしたのが、今回の混 乱の一因だったのではないか。
- 私立大学は多様であり、全部1つにまとめて立場を決めることは非常に難しい。私立大学としては、様々な入試制度の中で各大学の建学理念やアドミッションポリシーに合わせて、良いものをチョイスして組み込んでいくという立場に変更はない。
- 私立大学は建学の精神を軸にした独自のアドミッションポリシーを有しているので、 一般入試の実施の仕方も多様。この多様性を踏まえた検討を行い、スケジュール等 を組む必要。

5. 英語4技能の評価

- 文科省の方針撤回を受けて、多くの大学が英語民間資格の活用をやめるという判断をした。文部科学省における検証のみならず、各大学関係団体においても何故そのような判断をしたのか反省するべきではないか。
- 英語の成績提供システムは大学にとっては大変ありがたい制度だった。受験生にとっても、わざわざ成績証明書を取らないでよく恩恵は結構あった。このアドバンテージを前提として入試を設計していたので、その前提がなくなったら無理だなと考えたところが多かった。
- 英語の民間試験の活用については、決まっていないことがあまりにも多過ぎた。文 科省は8月末に大学における民間検定の活用方法等について示したが、もっと早く 公表すべきだった。実際にふたを開けてみたら、大学の方もまだ決まっていない所 が非常に多く、現場も受験生も不安を解消できなかった。こうした中、昨年9月に 全高長として、延期及び制度の見直しの要望書を大臣に提出せざるを得なかった。
- 何千人の受験生にスピーキングを等しく課すことは、一部の外国語大学以外では困難。もう一度冷静に議論して、できることとできないことを明確にすべき。
- 英語 4 技能に関しては、高校の授業でしっかりと力を付けさせ、その力を大学で確認をしていくべきで、各大学でどんな活用をするのか決めるのが本来。
- 高等学校としては、英語4技能をしっかりと育成するということについては全く問題視していないが、大学入試というフェーズでどう確認・評価していくのかという手法についてしっかり議論していく必要。

6. 記述式問題の導入

- 東北大学が行った2015年の調査では、国立大学の2万4000に上る個別試験のうちで、 短文、長文で答える問題や小論文、数式などの記述式が88%に上っているというデータもある。記述式問題について、各大学の実態を調査して議論すべき。
- 国語の記述式問題に関しては、提言直後から懸念や具体的な課題が指摘され、その解決に向けた取組も進められてきたが、最終的には幾つかの課題が解決できず、見送りになった。今後、入学者選抜のプロセス全体の中で記述式試験をどう課すかを検討する際、課題が解決できなかったという経緯は重く受け止めるべき。
- 今回の入試改革は高校・大学教育との一体的な改革を目指していた。一昨年高校学習指導要領が改訂され、論理的な思考力・表現力の育成が重視されたが、そこで育成される力のうち、大学での学問に必要なものについては、入り口段階で評価することは合理的であり、入試全体の中で記述式が果たす役割は重要度を増す。

7. 格差の解消

- 拙速な大学入試改革が格差拡大政策として機能してしまい、低所得世帯、地方在住者、女子の受験生などの大学進学機会が奪われることを懸念。令和元年に子供の貧困対策の法令等が改正され、生活保護世帯に属する子供の大学進学率が法・大綱に指標として規定された。高等教育無償化は、この格差を縮めることが成長戦略としても大事という考えで進めており、その効果が打ち消されることがないよう「入試の壁はあってはならない」という前提で議論する必要。政策の一貫性を保つためには、大学入試政策も子供の貧困対策を視野に入れて進めるべき。
- 貧困、格差改善は重要だが、政府が一度やると決めたのであれば、それに対してど うお金を付けて、救っていくかということではないか。
- 大学生の70%が私立大学で学んでおり、国公立以上に多様な学生に高等教育の機会を与えるということに大きな貢献をしてきた。その立場からすれば、経済格差・地域格差、障害の有無等に関しての公正性を担保するような案を作るべき。
- 個別入試やセンター試験についても、自宅から受験できる生徒もいれば、同じ県内でも宿泊して受験する生徒もいる。遠隔地の受験生は交通費、宿泊費、心理的な不安定さなどのコストを払わないといけない。こうした不平等を完全に解消するのは困難。これからは大学側が受験生の様々な背景まで総合的に評価して合否を決める形に変えていかないと問題は解決できないのではないか。